

第 2 調査結果の概要

序

本調査は、住民基本台帳から調査客体として 6,000 世帯を無作為に抽出し、(抽出率 1/989) そのうち、調査不能世帯 2,225 世帯を除く 3,775 世帯とその世帯員 9,171 人を集計対象として分析を行っている。(回収率 62.9%)

また、併せて 3,775 世帯に属する 20 歳以上の世帯員 9,828 人を対象とし、福祉保健に関する意識等を調査し、6,996 人から回答を得て、その分析を行った。(回収率 71.2%)

ここでは、結果を述べる前に、東京都の世帯と人口について述べる。

1 東京都の世帯と人口

「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局)によると、平成 18 年 1 月 1 日現在、東京都の世帯総数は 5,932,890 世帯、人口総数は 12,247,024 人、平均世帯人員は 2.06 人である。

地域別にみると、区部の世帯数は 4,169,614 世帯、市町村部は 1,763,276 世帯で、世帯総数に占める割合は、それぞれ 70.3%、29.7%である。

また、人口は、区部が 8,247,810 人、市町村部が 3,999,214 人で、世帯総数に占める割合は、それぞれ 67.3%、32.7%となっている。

平均世帯人員は、区部が 1.98 人、市町村部が 2.27 人である。(表 1)

表 1 東京都の世帯と人口

	世帯数	構成割合	人口	構成割合	平均世帯人員
総数	5,932,890	100.0	12,247,024	100.0	2.06
区部	4,169,614	70.3	8,247,810	67.3	1.98
市町村部	1,763,276	29.7	3,999,214	32.7	2.27

資料：「住民基本台帳による世帯と人口(平成 18 年 1 月)」(東京都総務局)

2 世帯と人口の推移

平成 18 年の世帯総数は 5,932,890 世帯で、この 5 年間で 8.1%、約 44 万世帯増加している。

地域別にみると、区部の世帯数は、この 5 年間で 8.0%、約 31 万世帯増加しており、市町村部の世帯数は、この 5 年間で 8.2%、約 13 万世帯増加している。(表 2)

また、平成 18 年度の人口総数は、11,587,726 人で、この 5 年間で 3.6%、約 42 万人増加している。地域別にみると、区部の人口は、この 5 年間で 3.5%、約 28 万人増加しており、市町村部の人口は、この 5 年間で 3.7%、約 14 万人増加している。(表 3)

表 2 世帯数の推移

	総 数			区 部			市町村部		
	世帯数	増減数	指数	世帯数	増減数	指数	世帯数	増減数	指数
平成8年	5,103,541	49,068	93.0	3,601,358	28,156	93.3	1,502,183	20,912	92.2
9年	5,166,041	62,500	94.1	3,642,018	40,660	94.4	1,524,023	21,840	93.5
10年	5,239,545	73,504	95.4	3,690,179	48,161	95.6	1,549,366	25,343	95.0
11年	5,324,604	85,059	97.0	3,745,344	55,165	97.0	1,579,260	29,894	96.9
12年	5,401,662	77,058	98.4	3,797,774	52,430	98.4	1,604,518	24,628	98.4
13年	5,489,639	87,977	100.0	3,859,532	61,758	100.0	1,630,107	26,219	100.0
14年	5,585,847	96,208	101.8	3,927,099	67,567	101.8	1,658,748	28,641	101.8
15年	5,679,978	94,131	103.5	3,993,731	66,632	103.5	1,686,247	27,499	103.4
16年	5,760,580	80,602	104.9	4,047,216	53,485	104.9	1,713,364	27,117	105.1
17年	5,842,829	82,249	106.4	4,103,468	56,252	106.3	1,739,361	25,997	106.7
18年	5,932,890	90,061	108.1	4,169,614	66,146	108.0	1,763,276	23,915	108.2

表 3 人口の推移

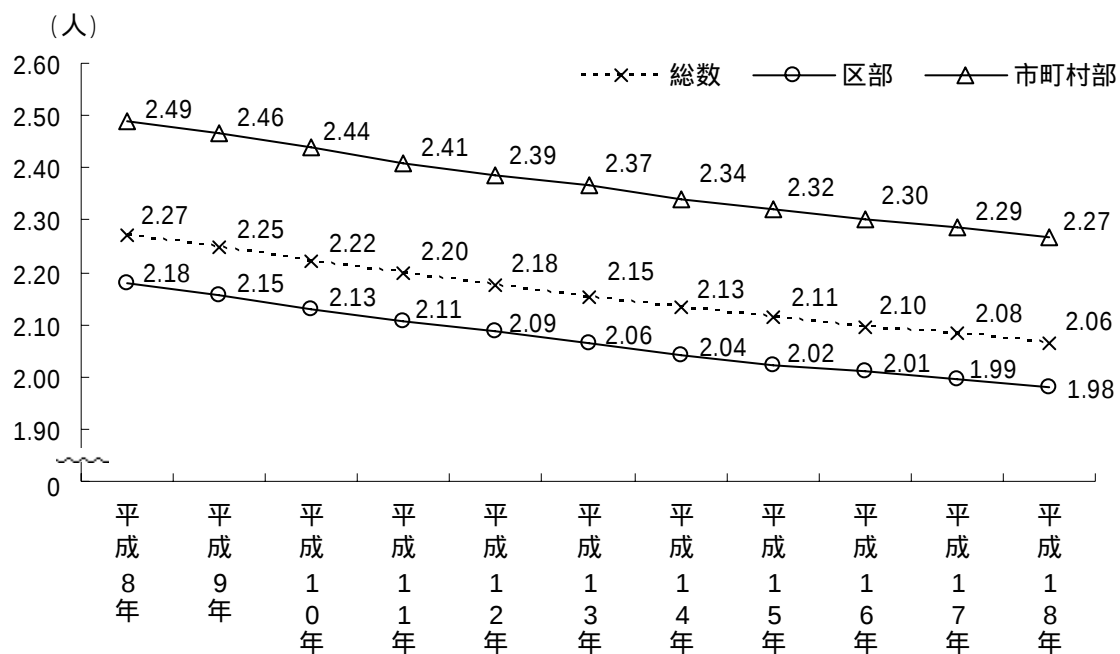
	総 数			区 部			市町村部		
	人口	増減数	指数	人口	増減数	指数	人口	増減数	指数
平成8年	11,587,726	10,908	98.0	7,846,487	24,672	98.5	3,741,239	13,764	97.0
9年	11,602,642	14,916	98.1	7,846,823	336	98.5	3,755,819	14,580	97.4
10年	11,641,308	38,666	98.5	7,863,301	16,478	98.7	3,778,007	22,188	98.0
11年	11,694,934	53,626	98.9	7,892,267	28,966	99.1	3,802,667	24,660	98.6
12年	11,750,351	55,417	99.4	7,921,476	29,209	99.4	3,828,875	26,208	99.3
13年	11,823,029	72,678	100.0	7,967,602	46,126	100.0	3,855,427	26,552	100.0
14年	11,907,350	84,321	100.7	8,023,202	55,600	100.7	3,884,148	28,721	100.7
15年	11,996,211	88,861	101.5	8,081,959	58,757	101.4	3,914,252	30,104	101.5
16年	12,074,598	78,387	102.1	8,129,801	47,842	102.0	3,944,797	30,545	102.3
17年	12,161,029	86,431	102.9	8,183,907	54,106	102.7	3,977,122	32,325	103.2
18年	12,247,024	85,995	103.6	8,247,810	63,903	103.5	3,999,214	22,092	103.7

資料：表 2,3 とともに「住民基本台帳による世帯と人口（平成 18 年 1 月）」（東京都総務局）

3 平均世帯人員

平均世帯人員は、年々減少を続けており、平成 18 年は 2.06 人である。(区部 1.98 人、市町村部 2.27 人)(図 1)

図 1 平均世帯人員



資料：「住民基本台帳による世帯と人口（平成 18 年 1 月）」（東京都総務局）

4 標本の抽出及び一部結果の推計

(1) 標本の抽出方法

次の方法により標本を抽出した。

『住民基本台帳による東京都の世帯と人口（平成 18 年 1 月 1 日）』（東京都総務局）を利用し、そこに掲げられた町丁別の 5,932,890 世帯を 40 世帯ずつまとめ、148,322 地区を設定した。

の手続きにより得られた母集団地区数 148,322 地区から 150 地区を系統抽出した。

(2) 推計方法

抽出された標本から母数を推計するには次の式によった。

$$T = \frac{M}{m} \cdot \sum_{i=1}^m \sum_{j=1}^n \alpha_i X_{ij}$$

M：母集団調査地区数（148,322） m：標本地区数（150）

n：標本地区内世帯数（40） α_i ：第 i 番調査地区の回収率の逆数（補正係数）

X_{ij} ：第 i 番調査地区第 j 番世帯での計量

(3) 標本誤差（信頼度）

推計値の標本誤差（信頼度 95%）は次の算定式によった。

$$\sigma(T) = N \sqrt{\frac{M-m}{M-1}} \cdot \sqrt{\frac{S_b^2}{m}}$$

$$S_b^2 = \frac{1}{m-1} \cdot \sum_{i=1}^m (\mu_i - \bar{X})^2$$

$$\mu_i = \frac{1}{n} \sum_{j=1}^n \alpha_i X_{ij}$$

$$\bar{X} = \frac{1}{N} \cdot \frac{M}{m} \cdot \sum_{i=1}^m \sum_{j=1}^n \alpha_i X_{ij}$$

信頼度 95% では、標本誤差
1.96 $\sigma(T)$

$$\text{標本誤差率} = \frac{1.96 \sigma(T)}{T}$$

N：母集団世帯数（5,932,890）

(4) 出現率 $\mu = \frac{1}{N} T$

（単位：世帯、%）

	推計数	標本誤差	標本誤差率	出現率
両親がいる世帯	1,315,195	127,076	9.66	22.17
母子を含む世帯	141,104	29,594	20.97	2.38
父子を含む世帯	17,221	9,978	57.94	0.29
手助けや見守りが必要な人（在宅の6歳以上）がいる世帯	416,892	55,750	13.37	7.03
手助けや見守りが必要な人（在宅の6歳以上）がいない世帯	5,476,412	60,073	1.10	92.31

（注） ここでいう標本誤差とは、推計数の前後に標本誤差の幅をとれば、その中に全数調査から得られるはずの値が 95% の確率で存在すると考えてよい。